

2020年3月16日発行

サポセン和歌山

更生保護サポートセンター和歌山：〒640-8157 和歌山市8番丁4・八番丁館3階

発行責任者：
和歌山保護司会会長
編集：企画調整保護司

TEL：073-460-9298

FAX：073-425-1301

E-mail：saposen_w@ares.eonet.ne.jp

第
41
号

令和2年和歌山保護司会新年会



恒例の和歌山保護司会新年会は、各部会総会終了後、場所をアバローム紀の国に移し、午後5時30分より「鳳凰の間」で開催された。和歌山市の行政関係、監督官庁和歌山保護観察所、和歌山市保護観察協会、和歌山協力雇用主会、和歌山市更生保護女性会、和歌山市BBS会の方々を来賓にお迎えした。

野々村保護司の司会で新年会は進行した。小西会長が開会挨拶で

更生保護制度70周年記念式典が関係各位のご支援により開催されたことへのお礼と、「再犯防止推進計画」に向けて、「社会を明るくする運動の作文コンテスト」で全国審査では2作品が優秀賞に輝くなど、若い人たちの作品を紹介し、犯罪や非行のない社会の建設に期待する等の思いを述べられた。続いて和歌山市、和歌山市議会、和歌山保護観察所よりご祝辞を頂いた。

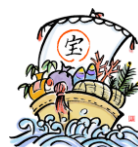
その後、お祝いの詩吟「宝船」を東支部の山田・西川両氏と南支部の関根氏が吟じてくれた。

和歌山市教育長の乾杯で幕開けとなり、あちこちのテーブルで話が弾み、笑顔がはじけ、和やかな交流の輪が広がった。全員で新年を寿ぎ、親睦を深め、関係諸団体の結束を深めた。

午後7時30分畑口副会長の挨拶で幕を閉じた。



▲お祝いの「宝船」を吟じる
山田・西川・関根 保護司



部会総会

令和2年1月22日 和歌山県民文化会館

総務部

出席者：24名

部会長から、令和元年度の実施事業内容及び令和2年度の事業等について説明した後、意見交換を行った。総務部の大きな行事である人権フェスタでの映画上映について①従事者のTシャツ、腕章の着用は宣伝にもなり良かった。②クリームパン配布は定着している。米粉パンはできないか。③主催団体間の事前打ち合わせは必要だ、等の多くの意見があった。④また、三者合同研修会や懇親会について事前打ち合わせの開催や団体間の交流を深めるため、抽選による座席指定の考慮、等の提案があった。

最後に新任保護司の確保に知恵を出し合い取り組むことを全員で確認した。

(堂坂 清 記)



研修部

出席者：27名

研修部部会総会では、三者合同研修で岡田観察所長より「更生保護女性会」についてご講演いただき更生保護女性会活動のことがよく理解できたといった意見や、次年度は保護司の活動を通して三者がどのように連携していくことができるか等の具体例があれば知りたい等の意見がでました。今後どのような形式とするかについては、これから検討していきたいと思います。

四支部合同体験発表については、11月開催予定が1月29日に変更になり、中央コミュニティセンターにて開催されました。

(菊井 一夫 記)



協力組織部

出席者：19名

部会の中間報告として、各支部の協力組織部長より協力雇用主様への表敬訪問等の内容について報告、幾つかの質問があった。

就労者の移住先を確保しないと就労安定に繋がらない。この問題点を観察所にしっかり要望し、解決して頂きたいとの意見が出された。

多くの雇用主様には、熱意ある積極的な対応をしていただき大変感謝しており、今後も引き続きご協力頂けるものと確信した。この活動は、保護司会はもとより、就労される方々にとって極めて安心の出来る施策ではなかろうか。更なる就労安定と定着向上に努力したい。次に和歌山県警察犯罪白書に基づく報告の実施。全般的には、犯罪件数は、減少傾向にあるが、まだまだ満足のできる数値ではない。

社明運動はじめ犯罪撲滅に向けしっかり協力していく。

(松本 貞夫 記)



犯罪予防部

出席者：30名

- 1、得津副会長の挨拶：皆様方のご意見を今後の活動に活かしていきたい。
- 2、海野部長より事業報告：①部会報告 ②JR駅街頭啓発報告 ③社明作文コンテストなどについての報告。駅街頭啓発でよかった点はスタッフの黄色のTシャツ着用。課題はハンドマイクを増やす等、が報告された。作文コンテストでは、応募数も増え、全国入賞も出てうれしい結果だった。
- 3、各支部より活動報告があり、その他、意見交換では、駅街頭啓発で駅構内には入らない。雨天対策を再考する必要があるなどの意見が出た。作文コンテストでは、作品が多い場合は審査日数を増やしてはどうかや、応募作品が多い学校には学校表彰などを考慮しては等の意見が出された。

(野間 弓子 記)



東支部

2月21日（金）ビッグ愛で開催されました。現在刑の一部執行猶予保護観察者を担当していることもあり、今回の研修は今まで以上に気合を入れて受講しました。

勝田保護観察官の話から、薬物再乱用防止プログラム受講の日時厳守の件と、薬物依存に関して「ネズミの楽園」の話がありました。

演習では3～4人のグループで「共感的に相手の話を聞くこと」保護司・対象者・第3者の役割について分かれて、共感的応答例や指導助言的応答例を実施しました。



（湯橋 敬一 記）

南支部

本年度第3回目定例研修は、2月21日に紀三井寺「はやし」で行いました。講師に和田保護観察官をお迎えして、薬物事犯についての研修を行いました。

薬物依存症対象者とのような関わり方をすればよいか。その留意点は?と言う事でお話をいただきました。そして、その後は演習もし、共感することで対象者との良い関係を築き、どんな気持ちでいるかを知ろうとする姿勢で関わるのが大切であると教えていただきました。とても実りある研修会で、色々な面接技法等大切なことを教えていただきました。

（杉谷 睦生 記）

北支部

2月18日、河北コミセンで標記研修会を開催しました。講師は相原保護観察官、テーマは「薬物事犯」についてです。新型コロナウイルスの発症時期にもかかわらず32名もの出席がありました。講義では「刑の一部の猶予対象者の処遇」を踏まえて、保護司面接においてどういった点に留意すべきかを学んだ後、演習では共感的に相手の話を聞くことの大切さについて事例で学び、多数の保護司から有意義な意見をいただきました。



（西本 憲夫 記）

西支部

2月10日、第3期定例研修が和歌山保護観察所にて行われました。

当日は西支部担当の川瀬保護観察官が研修出張のため、後藤統括保護観察官が講演してくださいました。

スライドで薬物対象者とどう関わっていくかを丁寧に解説してくださいました。



（林 吉男 記）

桂枝曾丸氏のラジオ番組に出演

1月10日和歌山放送(WBC)

第69回社会を明るくする運動において全国更生保護女性連盟会長賞を受賞した「やさしさ」、全国BBS連盟会長賞を受賞した「心のバリア」の作品を作者本人の朗読とともに電波にのり、同運動での作文の応募が参加校、応募数ともに、年々増えていること、実際に作者が体験したことを綴ってくれていることなど、社会を明るく

する運動の趣旨を「枝曾丸氏」の軽妙な質問に答える形で、昨年の作文「心にバリアを持ったまま間違った解釈をしない」ことや「友愛の心を持たなければ決して社会は明るくならないのだ」と訴えていた作文の内容を紹介しながら印象に残ったことなどを話させていただきました。今年、社会を明るくする運動は第70回を数える記念の

年、7月1日を皮切りに社会を明るくする運動強調月間が始まることや、今年も作文の募集を行うことを訴えて番組を無事終わりました。

（小西 健之 記）



4支部合同研修

和歌山市中央コミュニティセンター
令和2年1月29日

東支部・乾先生の体験発表。保護観察期間中に担当者が病死するというショッキングな事から話されました。

「これは24年ほど前の事で、保護司を拝命して1か月ほどの私が初めて担当した保護観察でした。当人は自動車整備工で平成7年7月から平成8年6月までの11か月の保護観察を担当。仕事ぶりは真面目に勤めていたが2月頃から疲れた様子がうかがわれた。6月に入院したのち死亡。市の保護課に医療補助と葬祭補助の申請をした。更生保護と社会福祉との連携が大

切な事例でした。この事例は平成8年11月号の『更生保護』に掲載された。」との事でした。

次に西支部・波多野先生の体験発表がありました。

「中学生の頃母方の祖父宅へ遊びに行っていた時、祖父に来客があり、その相手が対象者であると聞かされ、その時初めて『保護司』という仕事を知りました。PTA会長をしていた時、いろんな事案や事件を経験しました。保護司を拝命して1年ほど経った頃観察所から『生活環境調整』の担当依頼があり、身元引受人は夫で更生した元

受刑者だった。対象者が仮釈放になり、2人で来訪の時に借金を申し込まれたが観察官に聞いて観察所に相談したら良いと振った。対象者に就職を勧め、無事就職したのち、保護観察を終了。

研修や経験を積んだ保護司になれるかなと思いました。」と話されました。

2人の体験発表の後、太田統括保護観察官が感想を述べられ、日頃から地域や福祉等との繋がりが大事だとの事でした。



乾保護司



波多野保護司



有意義な質疑応答の時間となりました。



助言される
太田統括保護観察官

保護司国際研修に参加して

観察所から連絡をいただいた時は、よくわからないままでしたが、せっかくの機会なので日程のみ確認して参加の返事を即答しました。発表もあるとのことであとから緊張感に襲われましたが、担当の方が対応してくださり、事前に資料を送ることで英訳してもらい一安心。広い国際会議場で



の発表ももちろん日本語で同時通訳でした。日本の保護司の方7名の発表とそれに対する質問。そして夕食交流会。ビールなどは出ません(笑) 全て研修室の中ですが、各国の歌とダンスで盛り上がり、私もケニアのリリーと友達になりました。

二日目は、クロア



チアの刑務所を主とする女性初の弁護士による講演があり、保護司と対象者、そして観察官などの現状と行ってきたプログラムなどの内容と経緯を勉強しました。同時通訳なので集中しないとすぐ解らなくなってしまうのですが、頑張っって質問もし、とにかく刺激的な二日間でした。このような貴重な体験をさせていただき本当に有難うございました。

(西支部 島 由佳子 記)

更生保護サポートセンター運営協議会

保護観察所主催の「令和元年度更生保護サポートセンター運営協議会」が、令和2年1月23日に海南市民交流センターで「更生保護サポートセンター紀西」の担当にて開催されました。和歌山・紀西・那賀・紀北伊都・有田・田辺・西牟婁・紀南・牟婁の会長、センター長等が一堂に会し「更生保護サポートセンター

の現状と課題について」を話し合いました。

互いに情報交換をし、各サポートセンターが地域の特色に見合う運営方法を模索しあうなか、共通の話題がサポートセンターを運営していく為の実費弁償金についてでした。

地域の広狭、保護司の密度、規模の大小、それぞれに課題があり、スムー

ズに運営できるだけの実費弁償金の確保の難しさをあらためて実感しました。

サポートセンター長
得津 壽美代



西支部県外研修報告

西支部の今年度の県外研修は令和2年1月20日に大阪府茨木市の浪速少年院を見学させて頂きました。見学の前日(19日)は天橋立と舟屋で有名な伊根を観光し、夜は蟹料理に舌鼓を打ちました。

浪速少年院は少年院としては国内で最初に創立された少年院だそうです。西支部の研修としてはほとんどが刑務所の見学だったのですが、少年院への研修は数少ない体験です。

少年院は刑罰の場所ではなく、『適切な矯正教育と健全な育成に資する処遇』を行う施設で、この浪速少年院では概ね16歳から19歳までの62人が収容されていて、16歳は1人で年齢が上がる程収容人数は増えていくとの事でした。犯罪種別は窃盗、強盗、わいせつ、薬物等で、最近では詐欺(オレオレ詐欺などの受け子)が増加しているとの事です。院内では職業指導でパソコン実習、溶接、

電気工事、クリーニング等がなされ、資格や技術が身に付けられるなど、出所後の就労に役に立つとの事です。

尚、刑務所とは異なり、院内を視察中、作業等の手を止めてこちらを見ている少年が多く、中庭清掃の少年などは会釈してくれる一面もありました。

法務教官(教育調査官)は2024年の法改正で、少年法が20歳から18歳へと引き下げられるのではないかと、決まると状況が変わるので大変だと心配されていました。

研修後は参会者とバスの車中で親睦を深め、楽しく研修旅行を締めくくりました。(海野 佳広 記)



サポートセンター和歌山 俳句教室作品

稜線の墨絵ばかりの春の雪
見られてる気配を覚ゆ水仙花
冬の虹錦め切りせまる句稿かな
冬の草地に張り付きしたくましさ
寒中のたまねぎ植えや夫婦かな
節分や孫のかぶらぬ鬼の面
着ぶくれて待合室の狭さかな

選者【森 幸子】

森 幸子
得 津 美 代
大 竹 有 美
中 村 咲 子
杉 谷 睦 生
乾 三 千 代
乙 井 八 重 子

【俳句教室のお知らせ】

開催日: 毎月第3水曜日
午前10時～
対 象: 更生保護関係者

新任・OB・OG 大歓迎

和歌山保護司会・各支部の行事予定

主催	行事名等	開催日	会場
保護司会	令和2年度定例総会・懇親会	5月21日	アバローム紀の国
東支部	令和2年度定例総会 第1期定例研修	4月24日	和歌山保護観察所
西支部	令和2年度定例総会 第1期定例研修	4月20日	和歌山保護観察所
南支部	令和2年度定例総会 第1期定例研修	4月27日	紀三井寺はやし
北支部	令和2年度定例総会 第1期定例研修	4月28日	河北コミュニティーセンター

※上記はあくまで予定です。各支部事務局からの案内を必ずご確認ください。

編集後記
「サポートセンター和歌山」は、センターの存在や保護司会活動を多くの人に知ってもらうのが大きな役目であると考えます。そのため、諸々の活動を早く正しく記事にして伝えなくてはなりません。がなかなか思うよう進まないのが現状です。

これからも編集委員一同力を合わせて頑張りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

編集委員一同

脅威

感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い

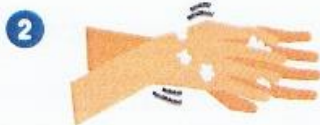
正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でかさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う



② ゴムひもを耳にかける



③ 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索

